

平成26年度第2回指定管理者選定審査会会議録（概要）

| | |
|---|---|
| <p>開催日時 開催場所 出席者 （委員） （説明員） （申請者） （事務局） 傍聴者</p> | <p>平成26年10月21日（火）午前9時30分から 白井市役所3階第2会議室 14人 手島会長 志村副会長 武田委員 中村委員 松山委員 伊藤委員 高齢者福祉課 眞仲課長 山口副主幹 公益社団法人白井市シルバー人材センター 伴理事長、安藤事務局長、大郷主査 財政課 渡邊課長 中島主幹 今井主査 なし</p> |
| <p>事務局 会長 事務局 会長 事務局</p> | <p>1. 開会 これより平成26年度第2回指定管理者選定審査会を開会します。</p> <p>2. 会長あいさつ おはようございます。早朝からご苦労さまでございます。本日は1件の審査、それに先立って審査票の決定ということになりますが、ぜひ厳正な審査をよろしくお願いいたします。</p> <p>次第に沿って本日のスケジュールを説明。 議事進行は、規定により会長が議長を務めることとなっているため会長をお願いします。</p> <p>規程に基づき議事の進行を次第に沿って進めてまいります。 初めに議題1の、「指定管理者候補者選定審査票の決定について」を議題といたします。それでは、事務局の説明をお願いいたします。</p> <p>市長からの諮問の内容と指定管理者の募集結果について説明。 別添資料の諮問書の写しを説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に指定管理者の更新を迎える「白井市高齢者就労指導センター」の施設の指定管理者の候補者の選定について、市長から選定審査会会長宛諮問のあったこと。 ・白井市高齢者就労指導センター」の施設に応募のあった団体の審査を行っていただき、審査会として指定管理者の候補者を選定し、市長に答申をお願いすること。 ・募集状況、応募結果について1者指名で現在の指定管理者である「公益社団法人白井市シルバー人材センター」が申請をしていること。 ・募集にあたって、指定管理期間を3年から5年に変更したこと。 ・審査票の決定についての説明。 |

| | |
|--------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・資格審査、事業計画にかかわる審査分等について説明。 ・今回は指名のため2次審査を省略していることなどを説明。 |
| 会長 | <p>ありがとうございます。ただいまのご説明について、質疑やご意見のある方は挙手をお願いします。</p> |
| 委員 | <p>今回の指定期間ということが最初のところですが、3年から5年になったということですか。前は3年だったのですか。</p> |
| 事務局 | <p>そうです2回です。</p> |
| 委員 | <p>2回3年で、これからいろいろな実績あったから5年になったということだと思えるのですけれども。3年と5年の違いと、どういう理由で3年から5年になるのかということをもう一度説明をしていただけますか。</p> |
| 会長 | <p>事務局をお願いします。</p> |
| 高齢者福祉課 | <p>26年度から高齢者就労指導センターにつきましては事業の見直しを行いまして、千葉県シルバー人材センター連合会と連携しまして、またハローワークの協力を得まして、シニアワークプランという就労が非常に期待できる事業を今年度取り入れていまして、そういうこともありまして。これからずっと継続していただいて事業の安定化を図っていきたいということです。</p> |
| 委員 | <p>事業の安定化ということですか。5年になるときというのは過去の当然実績とか、そういうのは考慮されてということですか。長いという部分はそれだけ、ある部分安定化という意味ではいいと思いますけれども、慎重にやらなくてはいけないと思うのです。わかりました。</p> <p>もう1点なのですけれども、このことで今後交渉すると貸借対照表とか当然3年で出てきているわけなのですけれども、5年ということになると5年実績のものが今後、過去収支の予算はともかく今の5年だと思えるのですけれども。今回当然前が3年でしたから3年で上がってきているわけなのですけれども、申請段階で今度は5年分を貸借対照表なり上げてくると、こういう理解でいいのですか。そうではないですか。</p> |
| 会長 | <p>そうですね。その辺ちょっとポイントですね。どうなのでしょう。事務局をお願いします。</p> |

| | |
|--------|--|
| 事務局 | これまで更新期間3年ということで募集をした際には、3年ということで提出されていまして、5年ということですので恐らく5年ということになるのかと思います。 |
| 委員 | 過去の実績も。そういう理解でよろしいですか。そうじゃないと、見えなくなりますものね2年間で、ですね。では、そういう理解でよろしいですか、了解しました。 |
| 会長 | 財務諸表の類いは全て過去の実績も、それから申請の場合も同じになるということでしょうか。 |
| 事務局 | ここの施設に関してはですね。 |
| 会長 | それではそういうことで、よろしく願いいたします。他の質疑、ご意見等いかがでしょうか。 |
| 委員 | 各資料を拝見させていただいて、この中で規定類があるのですが。その規程の中の一つとして、この規程は公益社団法人白井市シルバー人材センター設立登記の日、これは平成24年4月1日となっているのですが、この法人形態だったことによってさっきの3年から5年と違って、そういうことも影響しているのですか。それから法人登記をした理由ってというのは何か。 |
| 高齢者福祉課 | より公益性を持たせるということで、シルバー人材センターで平成24年に公益社団法人に変わっていますが、特に就労指導センターとは関係はないです。 |
| 会長 | そういうことで、よろしいですか。 |
| 委員 | はい。 |
| 会長 | 他はいかがでしょう。この指定管理者候補者選定審査票の中身そのものについてはよろしいでしょうか。審査票の形式等、今、案という形で提出されていますけれども、それ自体については特にご意見ご異議等はございますか。よろしいですか。それではおおむね重要な質疑が出されましたけれども質疑は出そろったと思われしますので、これで議題1の質疑は終了したいと思います。審査票等の修正等については、特にご意見がありませんでしたので原案どおり決定したいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 |

| | |
|-----|---|
| 全委員 | はい。 |
| 会長 | それでは原案どおり、この審査票を用いてこれから審査に入るということで。 |
| 事務局 | 価格の点数を入れてありますので、よろしくをお願いします。 |
| 会長 | それでは審査委員の氏名のところに名前の記入をお願いします。そうしましたら、価格評価点数のご説明ですね。よろしくお願いいたします。 |
| 事務局 | <p>今お配りしました審査票についてですけれども、14番の価格評価点数について説明いたします。4枚目になります。</p> <p>14番の価格評価点数については、今回の指定管理料の市の上限見込額2,844万4,000円に対し、シルバー人材センターの提案額は2,828万1,000円で0.57%の削減率となっています。提案額に対する点数は、満点が8点で採点は固定式と変動式の二つの採点方法の合計で求めることとなっています。配点割合は固定式2対変動式1の割合となっております。</p> <p>固定式については満点が5.3点、変動式が2.7点となっております。計算式に従って求めた点数については固定式が0.2点、変動式が満点の2.7点の合計で2.9点となります。この点数は既に審査票に記載をしておりますので、価格評価の審査については15番の「妥当性の審査」のみ、お願いしたいと思います。説明は以上です。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、ただいまのご説明について何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、議題2の「白井市高齢者就労指導センター指定管理者の候補者の選定について」、先ほど事務局から説明がありましたように、第1次審査と総合審査をあわせて行います。それでは傍聴者はいないということで、本日は応募者である公益社団法人白井市シルバー人材センターに同席をお願いしています。お呼びください。</p> <p>(シルバー人材センター職員入場)</p> |
| 会長 | それでは白井市シルバー人材センターの方がおいでになりましたので第1次審査を行います。審査につきましては、1項目ごとに行います。 |

| | |
|---------------|--|
| <p>高齢者福祉課</p> | <p>説明員の説明の後、質疑を行います。最初に資格審査の結果について説明員の説明をお願いします。</p> <p>それでは白井市高齢者就労指導センター指定管理者の審査補助資料に基づきまして説明させていただきます。最初に高齢者就労指導センター指定管理者候補者選定審査票の資格審査でございますが、申請の資格要件につきましては今回の募集は1者指名のため要件は除外しております。</p> <p>次に欠格事項の該当の有無につきましては、確認事項にあります①から⑦の事項に該当していませんので適合しております。</p> <p>次に提出書類につきましても、確認事項にあります①から⑨の申請書類等が整っておりますので適合しております。以上、資格審査については合格していることをご報告いたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございます。それでは質疑のある方、ただいまの資格審査の結果についてのご説明に関しまして、質疑のある方挙手をお願いいたします。</p> |
| <p>委員</p> | <p>確認なのですけれども、先ほど納税証明書が2枚配られたわけです。当初僕のほうに上がってきているのは国税だけだったので、その辺は説明しようかと思ったのですけれども。この辺の後から上がってきたっていうのは、そもそもあったのだけれども出し忘れたのか、後から持ってこられたのか。証明日は6月24日ですから国税より早いのですけれども。単なる我々に渡す資料に入っていなかったということですか。</p> |
| <p>高齢者福祉課</p> | <p>もともとあったのですけれども、添付するのを忘れておりました。</p> |
| <p>委員</p> | <p>その辺は気をつけていただいて。結構、僕としては気になるところなので、入っていないのはどういうことなのかと今日、早速質問しなくちゃいけないなと思っていたことなので。できれば大事な資料なので納税というのがないとあるとでは。その辺だけは手違いがないように、よろしくをお願いします。わかりました結構です。</p> |
| <p>高齢者福祉課</p> | <p>はい。</p> |
| <p>会長</p> | <p>よろしいですか。他にいかがでしょうか。質疑のある委員は挙手をお願いします。よろしいですか。特にご意見等なければ、これにつきましてはの質疑は終了いたします。</p> <p>それでは次に、サービス等の評価についての質疑を行います。1番の</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>高齢者福祉課</p> | <p>「管理運営の基本方針について」、説明員の説明をお願いします。</p> <p>それでは補助資料の1ページ目をお開きください。「管理運営の基本方針につきまして」は、高齢者の就労に必要な技能の習得及び教養の向上を目的とした事業の充実と、施設等の利用につきましては平等で安全を重視し、効率的な利用を図ることなどを市から提案をしております。事業計画書2ページ、3ページ目にありますように施設の事業目的を推進し、シルバー人材センターへの入会や就労支援のための講習会の提案などが計画されております。</p> <p>また施設の管理におきましても利用者の利用上、安全に配慮をした計画となっております。以上です。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございます。ただいまのご説明、1番の管理運営の基本方針ですけれども、これにつきまして質疑のある方は挙手をお願いします。</p> |
| <p>委員</p> | <p>こちらの資料に載っていたのですが、安全就業の徹底という欄があったんですけれども、23年度が8件、24年度が8件、25年度が11件でしたか、事故とかありましたね。その内容を教えていただきたいのですが。</p> |
| <p>会長</p> | <p>それでは担当課ですか、あるいは申請者ですか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>傷害とか物損とか書いてあったのですけれど。こちらの厚いほうの23年度は55ページ、24年度が69ページ、25年度が83ページですかね。25年度は11件で今までで多かったのも、それがどういう内容かと思ったのですけれども。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>今お話があった23年度から年々減ったり増えたりしているんですけれども、大体5、6件の件数があります。それで大きいのは傷害に関しましては、例えば草取りのときにガラスで切ってしまったとか、それからハチに刺されたとか、そういったものが主でございまして大きな事故には至っておりません。件数的には多い少ないが確かにございまして、私としましてはゼロに向かっていきたいということでやっております。</p> <p>今年度は、現時点では傷害と物損各1件でございます。それにたいしましても先ほど申し上げましたように軽微なものでございまして、例えば入院するとかそういったものではございません。医者に行って、ちょっと治してもらおうという程度でございます。これに関しましては、いろいろと私ども策を練っているのですけれども、現場に合わせるのはなかなかうまくいっていないところもあろうかと思っております。以上で、細かな説明ができなくて申しわけございません。</p> |

| | |
|---------------|--|
| 委員 | 69 ページに往復途上の事故が1件とあったのです。その事故も、何かに接触したとかそういうことですか。 |
| 白井市シルバー人材センター | これは確か、この件も自転車で仕事場に行くときに転倒して擦り傷とか、ちょっと打撲したという程度でございます。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 会長 | よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。今の傷害等の件は、何か具体的な対策とかいろいろ講じられているのでしょうか。 |
| 白井市シルバー人材センター | <p>実際には安全就業、私どもの管理で仕事をしていただくことを就業という言葉を使っているのですが、安全の就業ということで委員会を作りまして毎月毎月就業先の現場にパトロールを行って安全を確保しております。ご承知のとおり対象は高齢者でございますので、さらに安全に十分に気をつけると。今の説明のように小さなけがをしたとか、そういうのは作業をしておりますので起こり得るのですが、今重大視しておりますのは往復途上の交通事故。朝というより夕方が一番、特に自転車、歩行者のときに車との接触を非常に重大視しております。</p> <p>賠償事故のほうは今説明がありましたように賠償責任の問題でございますので、ガラスを割ったり、飛び石ですね。そういう事故は少ないのですが年間に合わせますと数件起きております。</p> |
| 会長 | 草刈りとか剪定っていうのは結構それなりにリスクがありますし、そうですね。 |
| 白井市シルバー人材センター | 今、県下のシルバーでも、機械を使った除草関係の飛び石というのを一番重大視しておりまして、躍起になっているのですけれども。 |
| 会長 | わかりました。 |
| 委員 | その場合のけがをされた方の治療費とか給与保障とか、そういったものの対応はどういうふうに。 |
| 白井市シルバー人材センター | 基本的には会員は個人事業主と位置づけられて雇用関係はございませんので。一般的に厚生労働省のご指示によって一般の健康保険を適用させていただきます。なおかつ、私どもは労災保険の対象と同等の民間の |

| | |
|---------------|---|
| | <p>一般的にはシルバー保険契約をしまして、傷害保険ですね。傷害保険関係とか賠償責任保険と、そういうことでシルバー保険として包括契約を結びましてサポートをしております。</p> |
| 委員 | <p>自己負担はほとんどなしという形になりますか。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>はい。契約はセンターが契約をして会員の皆さんに就業していただいておりますので、法的な責任はセンターのほうが第一に持っております。</p> |
| 会長 | <p>よろしいですか。</p> |
| 委員 | <p>はい。</p> |
| 委員 | <p>委員のほうにちょっと。個人事業主の場合の労災とかっていうのは、国保から出るのですか。健康保険で出るのですか。</p> |
| 委員 | <p>ケースバイケースなのです。</p> |
| 委員 | <p>労災から外れるでしょう普通。</p> |
| 委員 | <p>国保だと、通常健康保険だと業務中は対象外なのです。国保の場合は業務中も対象になるケースがあるのです。</p> |
| 委員 | <p>そういうことなのですか。初めて聞いたので。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>一昨年お話のとおり組合健保と厚生労働省でちょっとすき間ができておまして、組合健保から見ると就労中ではないか。厚生労働省のほうは、いやそれはシルバーは就労じゃないということで、ちょっと審議会が設けられまして、一応健康保険の対象になるという見解が出ております。</p> |
| 委員 | <p>わかりました。知らなかったものですから。</p> |
| 会長 | <p>わかりました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは1番の管理運営の基本方針についておおむねご意見をいただいたということで、これで質疑を終了します。</p> <p>次に2番の「市民サービスの向上方法について」説明員の説明をお願いします。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>高齢者福祉課</p> | <p>「市民サービスの向上方法につきまして」は、利用者の意見をできる限り反映をさせ満足度を高めてサービスの向上に努めることなどを市から提案をしております。事業計画書3ページにありますようにアンケート調査等の結果を反映させ、人気講習会を増やすことや要望のある講習会の企画など、講習会の改善を図る計画となっております。さらに千葉県ジョブサポートセンターにより就労相談会の実施や、千葉県のシルバー人材センターと連携しまして実施する講習会はハローワークの協力を得ているということから、一般企業への就労が望めるものとして期待しております。以上です。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございます。それではこの市民サービスの向上方法について質疑のある委員は挙手をお願いいたします。</p> |
| <p>委員</p> | <p>資料の101ページ。26年度事業計画の中の(3)として、有料職業紹介、一般労働者派遣事業の活用として、26年度で新たに有料職業紹介制度を具体化するとなっておりますけれども、具体化の中身はどんな形で考えられているのですか。既にやられているのですか。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>細かく言いますと従来から無料の職業紹介というのは実施しております。これはシルバーの就業とは別に、本来高齢者の就労にサポートするために事業としてやっておりましたが、派遣法の適用になったために有料職業紹介ということでハローワークとは別に私どもも求人側から手数料をいただいて、有料職業紹介というのをスタートすることが法律でオーケーになりましたので、やっとその準備に入ったところといえますか。仕組み的には全く求人側と求職側の両方のデータを取り寄せて、それで斡旋するという形をとります。具体的にはまだ今年4月からとりあえず認可になった段階で全国的にも今から手をかけようとしているところでございます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>わかりました。</p> |
| <p>会長</p> | <p>よろしいですか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>はい。</p> |
| <p>会長</p> | <p>他にいかがでしょうか。私から一つ。市民ニーズの把握、利用者ニーズの把握ということでアンケート調査って、これ従来もやっておられるわけですね。その結果として何か講習会の中身を差しかえたとかですね、</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>そういうことはこれまでもおありですか。</p> <p>毎年一部ですが入れ換えたり、特に市民の皆さんからのアンケートからは同じようなことをもう一回やってくれと要望が多いので、もっと中身を改善させてとそういう要望は多いです。ユニークなこういう講習をとというのは、なかなかそれを具体化するには段取りがありますので。要望は回数とか中身をもう少し充実とか、例えばパソコン系ですと、パソコンのこういうほうもやってくれませんかとかいう要望は多くあります。それは個々の毎回アンケートを実施して取っておりますので、この要望を入れて年度よりもむしろ今期、次回ということで反映させております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>わかりました。お願いします。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>そのようなところで、新しくアンケートから反映されたもので壁紙の張りかえ講習会なんかを最近は。結構、要望が高かったんですけども、これまで具体的に方法が見つからなかったのです。会員のほうでできる講師が見つかりまして、それを毎年2日間2講座という形でやっています。ここ何年かですね。</p> |
| <p>会長</p> | <p>確かにあるかもしれないですね。壁紙があるから今は。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。市民サービスの向上方法について、よろしいですか。特にほかになれば2番の市民サービスの向上方法についての質疑は終了したいと思います。</p> <p>それでは3番の「利用者ニーズの把握方法と対応について」の説明をお願いいたします。</p> |
| <p>高齢者福祉課</p> | <p>続きまして「利用者ニーズの把握方法と対応につきまして」でございますが、高齢者の就労に必要な技能の修得事業におきましては、利用者等の就労ニーズをまた教養の向上につきましては利用者等のニーズの把握に努め、新規講習会等の開催に努めることなどを市から提案しております。</p> <p>事業計画4ページにありますように、講習会参加者への満足度調査、ふるさと祭り等でのアンケート調査の実施、さらに講習会受講後の就労状況など、講習会がどのように生かされているかの動向調査、これらの調査を新規講習会の企画等に反映させる計画となっております。</p> <p>またクレーム、苦情等につきましても、事業計画12ページの緊急対応マニュアルに沿った早期対応を図る計画となっております。以上でございます。</p> |

| | |
|---------------|---|
| 会長 | <p>ありがとうございます。それではただいまご説明がありました3番の利用者ニーズの把握方法と対応についてですが、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> |
| 委員 | <p>基本的なことですが、ここの施設が今まで審査した施設と内容が違うので様式がどうなのか私自身もはっきりと把握してないですけども、シルバー人材センター自体は会員の皆さんを年間2,400円か何か会費を集めて、その方たちで剪定とか仕事に斡旋している感じですよ。このパソコンとか講習があるじゃないですか。これはその方たちとは全く別の新規の方たちを対象にやるということなのですか。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>全く市民の皆さんとか特に高齢者ですけども、その皆さんを対象にということです。</p> |
| 委員 | <p>そこに会員の方たちも自分で参加したいという場合には、参加しているのですか。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>原則は一応市民ですから権利はありますけれども、むしろそれを参加する前に私どもは就業させるための講習した場ってというのは別にありますので、原則ですからきっちり分けているわけではないですが。基本的には市民の皆さんを最優先にしています。その中から実際に就労される方、それから私どもの会員になってシルバーとして就業される方と、それは全部自由です。主に最近は講習を受けて、ご家庭のこと、あるいは隣近所とか、いろいろな会合のお世話をするとか、そちらのほうにいかれる方は多いですけども。まさに市民のために就労センターの活動としてオープンです。</p> |
| 会長 | <p>よろしいですか。</p> |
| 委員 | <p>貴所において、これは困ったというようなクレームなど実例的にあったとすれば、例としてお話いただければと思います。なければないで、一番いいことなのですが。普段やはり苦勞したことが少なからずあると思うのですが、いかがでしょうか。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>就労センターに関するクレームというのは、ちょっと私の記憶にはないのですけれども。</p> |

| | |
|------------------------|--|
| | <p>クレーム、大変困ったというほどのことではないのですけれども、やはり人気のあるパソコン講習などですと、なかなか何回送っても当たらないんだけどという、クレームというか愚痴みたいなどころでは言われる方もいらっしゃると思います。一応こちらのほうでも、何回応募されているのかというのはチェックしていますので、例えば定員に満たないときがあったりすればお声かけをすとか、なるべくならばそういう方いうまく参加できるような措置といいますか考えたりですとか、そういうのを材料にはするのですけれども。やっぱり定員をオーバーしますと抽選という形で採っていますので、先着ではないのでということでお話しますけれども。クレームというのは特にはないです。</p> |
| 委員 | <p>そういうお話であれば安心しました。</p> |
| 会長 | <p>よろしいですか。抽選だとやっぱり何回もはずれちゃうということもあり得るのですね。</p> |
| 白井市シルバー 一人材センタ ー | <p>そこがちょっと難しいですね。今やっていますのがウィンドウズ 8.1 ですので、オールドバージョンより私どもも機械を変えざるを得ませんでした。オールドバージョンは講習に使えませんので、今回3月末で終わりになってしまったのです。したがって、ちょっと募集人数を狭めざるを得ない、機械が準備できないので。そういうことではご要望に対応しきれないというところが悩みです。</p> |
| 会長 | <p>わかりました。ほかにいかがでしょうか。利用者ニーズの把握方法と対応について。</p> |
| 委員 | <p>先ほど緊急マニュアルと言っていましたけれども、これは活用したことはあるのかなと思ひまして。立派なマニュアルができていますので、これを実際に活用したことはあるのかなと。</p> |
| 白井市シルバー 一人材センタ ー | <p>幸いなことにございませぬ。</p> |
| 委員 | <p>ございませぬか。よかったですね。</p> |
| 会長 | <p>盗難とか不審者とかですね。</p> |
| 委員 | <p>火災どきとか、いろいろとマニュアルが書いてありますので。過去に</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>は。</p> <p>記憶にありますのは、これを使ってというのは訓練のときにこれをみんなで行ったりとかというのはあります。</p> |
| <p>委員</p> | <p>訓練のときにやるぐらいで。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>一度ちょっと前になりますけれども、夜中にガラスが割られたりとかはありましたので、そちらの部分に関しましては警備会社で契約しているところから連絡が入ってというところでは対応ができましたので、マニュアルに沿って通報したりというのは今のところは全然ないです。ちょっと前ですね。</p> |
| <p>委員</p> | <p>何年ぐらい前ですか。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>4、5年前です。</p> |
| <p>会長</p> | <p>何年か前ですか。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>被害はガラスを割られたりだけで済んだのですけれども。</p> |
| <p>委員</p> | <p>お年寄りですから途中で急に病気じゃないけれども、倒れることなどなかったですか。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>病気とか、けがが一番心配ですので、なるべく複数で就業するとか、連絡を必ず密にするとか報告を必ずするとかというのは、それを最優先しています。</p> |
| <p>委員</p> | <p>特に今年は暑かったから、熱中症とか。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>一番怖いのは熱中症です。幸いにも特にそれで重体ということにはなりません。天気が良すぎますと、なるべくその就業先にコントロールするように注意をしたり連絡をしたりします、一番怖いのです。</p> |

| | |
|---------------|--|
| 委員 | みんな高齢者ですから一番怖いですから。 |
| 手島会長 | 熱中症とかありますからね。 |
| 白井市シルバー人材センター | 市民の皆さんからお電話いただくこともあります。こんな暑い中でやらせるなど。それは大丈夫です、こちらでちゃんと管理していますからと。 |
| 委員 | コントロールできていけばね。 |
| 白井市シルバー人材センター | <p>ご心配いただくことがあります。</p> <p>ただ逆のケースもあるのです。私どもは熱中症とか、水を補給しなさいと言うのですけれども。そうすると水を飲んでいるときに遊んでいると、仕事をしていない捉えられる方がいて。しょっちゅう休んでいるねと、そういうお問い合わせをいただくのですが、そのときには相手がわかればそちらにお伺いして、実はこういうことですよということだと、お話を差し上げている状況です。そういうケースもあります。</p> <p>ところによりますと8月はやらないのですけれども。やっぱり暑いときに20分か30分に1回水を飲まないといけないのです。意外と頻繁に飲むことになりますので。年寄りには、放っておくと飲まないのです。飲めと言いますので。</p> |
| 会長 | よろしいですか。他にいかがでしょうか。それでは利用者ニーズの把握方法と対応についての質疑はおおむねいただいたということで、4番の「自主事業の実施計画について」説明をお願いいたします。 |
| 高齢者福祉課 | 「自主事業の実施計画につきまして」ですが、利用者ニーズの把握方法と対応についてでも提案しましたが、新規講習会の企画、開催や白井市の男女平等推進行動計画の推進に努めることなど、また講習会の回数等につきましては年間7講習会、10回以上の実施を提案しておりますが、事業計画書の4ページ、また9ページから11ページにありますようにシルバー人材センターへの就労のための講習会や女性向けの講習会の実施。また地域の特性を生かした事業といたしまして梨栽培の技能講習会も計画されておりました、回数等につきましても資料のとおり市の基準を上回るものとなっております。その他としまして施設の利用につきましては、シルバー人材センターの会員説明会を計画した内容となっております。以上でございます。 |
| 会長 | ありがとうございます。それではただいまの4番の自主事業の実施計 |

| | |
|---------------|--|
| | <p>画についてですが、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>では私から、事業計画書の4ページの自主事業の実施計画についてのところにあります要望のご説明なのですが、ジョブサポート出張相談会とはどのようなものなのでしょうか。</p> |
| 高齢者福祉課 | <p>主催的には市の商工振興課が窓口となっております、県のジョブサポートセンターというのがございまして、そこの方をお呼びしまして高齢者就労指導センターで就労の相談会、それから講習会を開催しています。</p> |
| 会長 | <p>それはどこが主催の講習会ですか。</p> |
| 高齢者福祉課 | <p>主催は千葉県です。</p> |
| 会長 | <p>県ですか。これはかなり頻繁に行われているのですか。</p> |
| 高齢者福祉課 | <p>年1回、今のところは実施しています。</p> |
| 会長 | <p>年1回ですか。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>同じような種類ですが、私どものシルバーの県の連合会がございまして、そちらでは千葉労働局のほうから正式にはシニアワークプログラムで、今年度でご説明いたしますと今のところ2回、ほぼ1週間、10日ぐらいで場所を公開しまして、この地域白井市全体、この地域実はハローワークが船橋と成田でちょうど空白地帯で、なかなか講習に集まれる距離ではないです。ということでお話をしてSP事業とっておりますが、それを二つ奨励しまして一つは終わりましたのですが、これはパソコン講習のほうを8日間。非常にみっちりやるのですけれども。それから今回予定しておりますのが、ビル管理の清掃業務の講習をこれも7日間か8日間やります。これも専門の講師と、それから労働局の相談員がスタンバイしまして、全体講習と実技と、それから個別にこれとこれどうですかとハローワークとして相談するのです。それを今回なるべく就労センターを活用しようと私どもが自主的に開催する講習研修等とは別に、そういう開催期間も私どももお手伝いをして開催をしています。</p> |
| 会長 | <p>よくわかりました。</p> |
| 委員 | <p>資料の9ページ10ページに事業の実施計画とありますけれども、この</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>利用の内容というのはシルバー人材センターとしてこの範囲でなければいけないとか、そういう縛りとかがあるのかどうかというのと、あと白井市の場合梨の栽培技能講習会って独自でやっていますね。これとの関係がどうなのか。これは独自ということで。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ちょっと経緯がございまして、先ほどのSP事業として県の連合の協賛ということで始めたのですが、いろいろと手続き的に非常に難しいということで一旦そこから離れて私ども独自に梨組合さんと共同で、それから印旛の関係者の講師の皆さんにお願いして私ども独自で講習をやっております。</p> <p>シルバー人材センターとしては何が限度かといいますと、危険な作業はだめということで、それは危険というと皆さんご存じのとおりフォークリフトとか高所作業とか重機とか、そういうのは一切だめですけども。地元の梨農家さんのお手伝いをするためには何かと、実は梨農家さんに直接行ってもだめなのですね素人が行っても手伝えないのです。したがってここで一年間講習をしまして、それで梨農家さんとお知り合いになって梨農家さんのお手伝いをするというルートをもう何年になりますか。8年ぐらいですね。每期15人から17、18人一年間講習をして、それで梨農家さんとお付き合いいただいております。特にそういうことでは、危険を伴う作業以外はシルバーでは何でもできることになるのです。</p> |
| <p>会長</p> | <p>よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。それではただいまの自主事業の実施計画については、おおむねご意見をいただいております。次の5番の「緊急時の対応について」のご説明をお願いします。</p> |
| <p>高齢者福祉課</p> | <p>次は補助資料の2ページになります。「緊急時の対応につきまして」は、緊急時対策、防犯、防災対策、衛生管理についてマニュアルを作成し、従事者の指導を行うことなどを市から提案をしております。事業計画書5ページ、12ページから20ページにありますように緊急時の対応マニュアルに従い防火訓練の実施など、火災等予防対策の周知徹底を図りまして、また緊急時対策につきましても関係機関への通報及び緊急連絡網体制によりまして、すみやかな対応を図れるよう計画となっております。また管理上の事故に備えた保険につきましても、資料のとおり保障内容となっております。以上でございます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございます。それではただいまの緊急時の対応についてですが、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。</p> |

| | |
|---------------|---|
| 委員 | 16 ページに館内の点検表というのがあるのですが、1 日から 31 日まで毎日これは誰が丸を付けるのですか。 |
| 白井市シルバー人材センター | 職員ですね。職員が 5 時の段階で、閉められるところは全部閉めてチェックして、帰る前にチェックの付いてない部分と確認をしまして最後扉を閉めて帰るという形です。 |
| 委員 | 休日はあるのですか。 |
| 白井市シルバー人材センター | 休日のチェックはないです。 |
| 委員 | 休日はチェックしないで。 開いている開館日だけです。 |
| 委員 | 開館日ですか。 |
| 白井市シルバー人材センター | 警備保障が来ます。 |
| 委員 | 休館日のときも警備保障が管理しているわけですね。結構項目が多いから、大変ですよ。 |
| 白井市シルバー人材センター | 部屋が多いのでいちいち同じような項目がありますけれども、部屋は全部一応チェックという形にしてあります。 |
| 会長 | これは担当者が決まっているわけですか。 |
| 白井市シルバー人材センター | 日替わりです。名前を記入するようになってありますので。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 会長 | よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。警備保障会社は 2 社名前 |

| | |
|----------------------|---|
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>が載っていたと思いますけれども、これは何か使い分けみたいなのはあるんですか。19 ページですか。総合警備保障と東関東ガードセンターというのが。</p> <p>ガードセンターというのは、総合警備保障会社のガードマンの詰め所みたいなのなので、基本的にはこちらのほうでということ。あとは本社の契約先の会社と二つを載せてあるので、一応契約してある警備会社は総合警備保障会社ということです。</p> |
| <p>会長</p> | <p>そういうことですか。ほかにいかがでしょうか。先ほどおっしゃっていた窓ガラスが割れていたというのは、どの時点でわかったのですか。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>窓ガラスを割られ、どうやら一歩二歩入られたみたいなのですけれども、ただその時点で警備会社の放送が館内にも流れるので警告みたいな形で。それに恐らくびっくりして外に出たのではないかと思うのです。中にまでは入られていなかったみたいなので、窓際にちょっと足跡が残っていて。夜の3時ぐらいだったと思うのですけれども、警備会社から連絡がありまして警察と警備会社で現場を見て見聞という形で、盗まれた物はないかということで確認をしたという流れです。</p> |
| <p>会長</p> | <p>今まで盗難とか、そういうのはないのですか。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>盗難はないです。その前後に長期の休みのときに車からガソリンを盗まれていますけれども、停めてある車ですね。2回ぐらい年末年始です。あそこら辺は明かりが消えますと、もう真っ暗なので。</p> |
| <p>会長</p> | <p>そうですね。夜は大変そうですね。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>たまに車が通るぐらいの話なので。 今は長期の休みのときは車の給油口のところをつけて密集させて盗られないように確保するとか、屋内の駐車場ではないので。それで対応しています。最近は全然ないです。</p> |
| <p>会長</p> | <p>わかりました。ありがとうございます。いかがでしょうか。緊急時の対応について、よろしいですか。それではおおむねご意見をいただいたということで。6番の「利用促進の方法について」ご説明をお願いします。</p> |
| <p>高齢者福祉課</p> | <p>「利用促進につきまして」は、高齢者が健康で生きがいのある自立した生活を送るために、多くの方の施設利用、それから各種講習会への参</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>加を望んでおります。事業計画書の6ページにもありますように、講習会の募集につきましては受講者拡大のため「広報しろい」への掲載のほか、各出先機関等へのポスター掲示などの計画となっております。</p> <p>また、講習会以外への施設利用の促進につきましても、市民団体等への利用の紹介などの計画となっております。さらに利用促進のため、就業に生かせる講習会の実施、シルバー人材センターへの参加を促進し、就労に結びつけることも計画されております。以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。それではただいまの6番の利用促進の方法について質疑を行います。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>資料の81ページに過去5年間の会員数と契約額の推移なのですが、会員数は毎年のびてきていますけれども、契約額が24年度は若干総額が減っていますね。その中身って民間の部分が減って、公共は増えているのですか。その辺の具体的な中身は、どういうものがあるのですか。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>個々に申し上げますとちょっと細くなるのですが、大きく申し上げますと主たる就業先といいますか白井市はちょっと特異かもしれません工業団地がございますので。工業団地の所在の企業から、軽作業ならびに清掃、賄い等の仕事がシルバーの就業として提供されています。これは非常に景気に左右されますので、その年その時期、へたすると1カ月とか3カ月とかという短期のものもありますし、その全体の流れの中で工業団地系の就業の仕事の増え方といいますか、それによって相当左右されます。したがって年度にしますと若干浮き沈みがあります。</p> <p>直近で言いますと26年度は非常に厳しい状況です。世の中景気が良くなったと言いますけれども、なかなか私どものほうには回ってきておりません。一般的に通年ですと一つの仕事が終わりますと、また別の会社から別の仕事と大体出てくるのですが、その全体量がずっと低迷してしまいますと売上げが落ちると。市の契約とか、剪定除草関係の仕事とか、それから団地の管理組合の仕事とか、そういうのは大体一定してあるんですが。一番浮き沈みが大きいのは、やっぱり企業系の仕事です。ちょっと不安定です。</p> |
| 委員 | <p>独自事業というのは、さっきの梨の栽培ですか。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>いえ、独自企業は一応自転車のリサイクルをやっております。市の自転車の管理業務を駐輪場と不法駐輪撤去、片づけるほうですね。それを受けまして保管、終了した自転車を譲り受けまして、それを全部分解して新しい自転車に直して大体月に1回とか、この間のふるさと祭りとか</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>というときに販売しております。それが自転車のリサイクル事業ということで独自にやっております。同時にちょっと細かい話ですが、女性会員の皆さんにも手間仕事としては縫製関係で小物を作って時々販売しております。主には自転車のリサイクルで、それを独自事業としてやっております。</p> |
| 会長 | <p>よろしいですか。</p> |
| 委員 | <p>はい。</p> |
| 会長 | <p>ほかにいかがでしょうか。利用促進の方法について。「広報しろい」っていうのは、どのぐらいの部数を発刊しているのでしょうか。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>600 から 700、大体そのぐらいです。年 2 回の発行をしております。広報、大変失礼しました。私どもの機関誌かと思いましたが同じような名前なので。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>各種講習と入会のご案内を白井市の広報に掲載させていただいております。大体 1 日、15 日ですので、それにあわせて。</p> |
| 会長 | <p>それに載せるとかなり両方とも効果がありました。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>そうですね。ロコミと広報のも、私どもポスティングもやろうかという話もありますが一番やっぱり広報は効果があります。</p> |
| 会長 | <p>なるほど。</p> |
| 高齢者福祉課 | <p>「広報しろい」につきましては 1 万 8,000 部です。</p> |
| 会長 | <p>1 万 8,000 部ですか。あと先ほど講習会については、抽選というお話がありましたけれども大体そんなような感じですか。募集すると定員よりオーバーした応募があるという。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>人気のあるものは。</p> |

| | |
|---------------|---|
| 会長 | やっぱりものによるわけですね。 |
| 白井市シルバー人材センター | 年度にもよったりする場合もあるのですが、人気のあるパソコン講習とか、あと先ほどありましたけれども壁紙張りかえ講習ですとか。そういう人気のあるものに関してはやはり2倍3倍になる場合があります。 |
| 委員 | 集まらなくて困るということはないのですか。 |
| 白井市シルバー人材センター | それはないです。 |
| 白井市シルバー人材センター | 集まらないと講習会やらないのです。パソコンはやっぱり今の市内の業者さんがやっているパソコンと比較すると何がいいかというと、講習代がただなのです。 |
| 会長 | そうですか。それはいいですね。 |
| 白井市シルバー人材センター | 高いものですから講習会って。 |
| 会長 | 高いです。 |
| 白井市シルバー人材センター | それで若い人の中で講習を受けると、聞きとれなかったり、繰り返し質問しづらかったりという、世代間の差をクレームでというかアンケートかなんかで書いてくる人もいらして。我々だと何回も聞けるとか、なるほどな、というのがありました。ちょっと開催場所が遠いのでクレームはそこがあります。もっと近くでやってくれとか駅前でやってくれとかありますけれども、そこまでは。 |
| 委員 | 今何台パソコンは。 |
| 白井市シルバー人材センター | ウィンドウズ 8.1 をリニューアルして、今5台です。募集ですと4人です。前は12人ベースでやっていたのですが。使えないOSでは講習できませんので。 |
| 会長 | なるほど。ハードで結構、制約が出てきてしまうのですね。 |

| | |
|---------------|---|
| 白井市シルバー人材センター | ちなみにパソコン来月もまた、やるのですけれども募集をかけています。4名のところ、既に15、16名入っています。 |
| 会長 | また抽選で何度もはずれるという。 |
| 白井市シルバー人材センター | そうなのです。何度もやっている方とか、なんとか初めて受ける方を中心にやりたいのですけれども、そうはいかないので。先ほど申し上げたとおりなのですけれども。難しいです。 |
| 会長 | 本当は全く触らない人に使ってほしいということで始めたのですけれども。 |
| 白井市シルバー人材センター | それはありますね確かに。 |
| 委員 | 昨日実は私が電話を受けたのですけれども78歳の男性の方。できるかというから、やる意思ですから私どもが教えますのでぜひともということ言っていますけれども、その方に対しても保証はできませんので抽選になりますからと申し上げたのですけれども。 |
| 委員 | ちょっと触ると、もうちょっとできるようにと続いて参加してきますよね。1回きりだと覚えきらないで、その次までに忘れちゃうから続けて参加したいという気持ちはわかります。 |
| 白井市シルバー人材センター | 基本的にはパソコンは受講者の方も自分でお持ちになっているのですか。 |
| 委員 | ほとんど持っていますね。 |
| 会長 | そうですね。聞いただけでは忘れちゃいますよね。 |
| 白井市シルバー人材センター | それはそうですねパソコン持っていないと。 |
| 白井市シルバー人材センター | 一番わかりづらいのは、初心者の方で自分のところの機械と講習の機械が違うという、出てくる絵が違うとか。そこからやらないといけないので、スタート段階で時間がかかります。 |

| | |
|---------------|---|
| 会長 | <p>わかりました。ありがとうございます。いかがでしょうか。利用促進の方法について、よろしいですか。それでは次の7番の「管理運営経費の削減方法について」、説明をお願いします。</p> |
| 高齢者福祉課 | <p>「管理運営経費の削減方法」でございますけれども、施設の効用を最大限に発揮させるよう、創意工夫を行いまして管理費等の削減に努めることなどを提案しています。事業計画書の6ページにありますように、シルバー人材センターの会員講師による講習会の実施や、白井市の地球温暖化防止対策実施計画に基づく光熱水費等の削減などの計画となっております。</p> <p>また外部委託につきましても事業計画書の22ページから31ページの業務仕様書にある業務につきまして見積もりを複数徴取しまして、より安価な業者と契約することで経費削減をする計画となっております。以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。それではただいまの管理運営経費の削減方法についての質疑を行います。これにつきまして質疑のある委員は、挙手をお願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>この中に講師を会員さんにやっていただくということで、その割合というのはどのぐらいあるのかということと、あと講師をやられた方に謝礼みたいなものはお支払いしているのですか。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>原則全部、講師は会員でというパソコンなんかは全部会員でやっています。ただ、講習の中身によっては電気関係とか水道関係とか、そういう技術と資格を持っている人はちょっといませんので私ども、そういうのは業者をお願いしまして、特に割安で来ていただきます。そのときの報酬は市の外部報酬基準にのっとって、その基準を決めております。特にあえて外部といいますと私どもシルバーセンターのほうなのですが、マナー講習っていうのをやります。マナー講習会私がいくら言ってもだめで、やっぱり外部の人に言われないとだめという。あえてこれは外部にとというのもあります。ただ、今回ここに書いてありますのは、ほぼ技術的な問題のところはちょっと私どもできないところもありますが、それ以外は大体会員でできるということです。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>具体的に9ページから講習会の一覧が載っているのですが、技術的なところがあります9ページの草刈り機の取り扱い講習ですとか、あとはそのページの下のほうに水回りの補修講習会なんかは外部の業者の方に来ていただいています。10ページの縫製講習と家事援助講習、介</p> |

| | |
|---------------|---|
| | 護に関するものに関しては、やはり外部の講師の方に来ていただいています。その他の例えば自転車の整備講習ですとか、網戸とか障子の張りかえ講習、あとパソコン講習ですとか、植木の剪定講習なんかは会員のほうが実際に就業についている者たちが教えられますので、喜んで教えるという形になっております。そうした中に梨の講習なんかも、やはり外部の講習になると思います。具体的なところだとそういう形です。 |
| 会長 | よろしいですか。 |
| 委員 | はい。 |
| 会長 | 委員。 |
| 委員 | 今の質問なのですけれども、原則として会員がやって会員の報酬というのが市のなんとか……。 |
| 白井市シルバー人材センター | 会員の報酬は私どもの報酬金規程というのが1時間いくらというのがあります。それは他の会員と全く同じなのです。 |
| 委員 | あるのですか。どの仕事、いろいろな仕事があると思うのですけれども難易度もあると思うのですけれども、それは関係なくて。 |
| 白井市シルバー人材センター | 一部ありますのは、植木の班長さんとか、手配したり見積もったりメンバーを集めたりという仕事もありますので、その方々の報酬金は若干高いです。ちょっとそういうことはありますけれども、ほとんどの就業は全部1時間いくらということです。 |
| 委員 | それでその報酬は、おそらく税金の話なのですけれども事業はやってないから事業にはならない、雑所得かなにかですか。 |
| 白井市シルバー人材センター | 雑収入ですね。個人事業主の雑収入ですね。一応シルバーの法律がございまして、税務上は65万円の経費控除を認められておりまして、年間65万まで働くというのは、とてもじゃないけれども。 |
| 委員 | それはシルバー何とか法っていう法律があって、そこで。 |
| 白井市シルバー人材センター | 税法上それにサポートして税法が決められています。 |

| | |
|---------------|--|
| 一 | |
| 委員 | 僕が知らないとみんな知らないと思って、わかりました。 |
| 会長 | よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。 |
| 委員 | 37 ページに収支計算書があって、そこの人件費って嘱託職員、臨時職員に一人ずつの経費になっていますね。それはほかの方たちはシルバー人材センターのどこからお金が出ているのかなど。 |
| 白井市シルバー人材センター | 就労センターの人員としては2名。 |
| 委員 | 2名だけです。就労センターは2名だけで、以外は。 |
| 白井市シルバー人材センター | シルバー人材センターとしては、その2名を含めまして事務局は7人です。残り5名の分がどこから出ているか、ということですか。 |
| 委員 | そうです。 |
| 白井市シルバー人材センター | 就労しますと1時間当たり幾らという、今800円という基準です。最低賃金をなるべくクリアできるということで千葉県はこの間変わりました、798円でした。今やっていますのは800円なので、今回最低賃金が上がったのですが現行どおり800円でやらせてもらっているのですが。会員が1時間800円で就労しますと、その10%を発注者側から事務費としていただいていると。一応規程では8%から10%ということですから、64円から80円というのを事務費としていただいて管理運営費に、その中に当然人件費が入ります。それで主な収入は事務費としていただくものと、国と市からいただいています補助金、会費は先ほどお話がありましたように年に2,400円ですので120万円ぐらいですけれども。 |
| 会長 | なるほど。そういうことですか。 |
| 委員 | ちょっとほかと違って、わからないと思ひまして。 |
| 会長 | そうすると臨時職員の方の時給が800円と、それに合わせてですか。 |

| | |
|---------------|--|
| 白井市シルバー人材センター | そうです。 |
| 会長 | 800 円× 7 時間× 週 6 日× 12 カ月ですか。そこからきているわけですね。 |
| 委員 | 人件費に関して教えていただきたいのですが、95 ページの平成 26 年度予算書というのがありますけれども、この中の下のほうから 4 行目に給与手当っていうのがありますね。経常費用の事業費の中の給与手当。それと次のページの真ん中のちょっと下の、管理費の中の給与手当ってあるのですけれども、これとの違いは。 |
| 白井市シルバー人材センター | 実は 24 年度から私ども、公益社団法人の認可を受けまして公益に移行しているのですが、公益社団法人の会計原則というのは 20 年会計原則と一般的に言われているのですが。これによりましていわゆるメインであります公益事業、私ども公益事業しかやっていないのですがほかにもうけ仕事はやっていないので、公益事業と法人会計という会の運営を区分して処理しなさいという大原則がございまして。こちらの前半のほうと後半のほうに同じ項目が載っていますのは、例えば事業のほうに含まれる人件費、それと会の運営のほうの人件費は別立てになっていますので、その合計が私ども全体の人件費。特に就労センターも含めて全てです。各就労センターの会計年度は、またその中の内訳として公益事業の中の内訳として就労指導センターの収支として別に捉えています。ちょっとややこしいのですが。 |
| 委員 | 経常費の中の事業費の給与手当は会の運営費に関して、ですか。 |
| 白井市シルバー人材センター | 事業費は公益の事業のほうです。後ろのほうの管理費のほうが法人運営管理のほうです。 |
| 委員 | さっき就労指導センターの 2 名の方の分というのは、どこに入るのですか。 |
| 白井市シルバー人材センター | 事業のほうに入っています。前段のほうです。といいますのは、事業として私ども受けておりますので。極端に言いますと私も日当なのですが、私たちの分は法人管理のほうです。ところが職員でも、就労指導センターの 2 名も、それは事業の中でやっておりますので大体 9 対 |

| | |
|----------------------|---|
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>1 ぐらいの割合で管理業務もやっていますので、それは配分表として全て公益審議会に出しておりますので、配分表に基づいて区分しています。</p> <p>ほかの経費も似たように両方に載っている場合がありますけれども今、説明をしたとおりです。</p> |
| <p>会長</p> | <p>よろしいですか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>はい。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ほかにいかがでしょうか。管理運営経費の削減方法について。よろしいですか。よろしければ、おおむねご意見をいただいたということで。次は 8 番「申請者について」ご説明をお願いします。</p> |
| <p>高齢者福祉課</p> | <p>「申請者について」でございます。申請者の経営状況でございますが、誓約書や団体の概要書等は補助資料にありますとおり、事業計画書の各ページに添付されております。団体の概要としましては、事業計画書 45 ページ、46 ページのシルバー人材センターのパンフレットがあります。それから公益社団法人白井市シルバー人材センターにつきましては、平成 11 年 4 月 1 日に設立されました。従業員につきましては、正規職員 4 名となっておりますが 1 名が 8 月いっぱい定年退職になっておりますので、現在は正規職員 3 名となっております。また嘱託職員 3 名を入れて合計 6 名の構成となっております。シルバー人材センターの会員数につきましては、平成 26 年 9 月末現在で 448 人となっております。</p> <p>主な設置目的につきましては、おおむね 60 歳以上の市民を対象としまして雇用によらない臨時的かつ短期的な就業の機会を提供し、その就業を援助して生きがいの充実、社会参加の推進を図ることを目的としております。事業内容としましては、高齢者の就労に関する情報の収集、提供、調査研究、相談、講習会の実施や軽微な就業の機会の提供等がございます。</p> <p>次に経営状況の分析につきましては、財務関係資料の貸借対照表に平成 23 年から 25 年度の 3 カ年分を提出してございますが、この資料の分析指標にあります流動比率、当座比率、自己資本比率、固定比率につきましては、それぞれ適正な指標となっております。</p> <p>次に財務関係資料の収支計算書で提出されております、この収支計算書では平成 23 年度から 25 年度の 3 カ年の列記をしてございますが、平成 24 年度では繰越金が黒字となっておりますけれども、平成 25 年度につきましては高齢者就労指導センターの講習会用のパソコンを購入いた</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>会長</p> | <p>しましたので約 62 万円の赤字となっております。市といたしましては、シルバー人材センター事業は高齢者に対して多様な就労機会の提供のほか、生きがいつくり、社会参加の推進など、地域社会への貢献という面で重要な役割を果たしていることを認識しております。今後も支援を継続していく予定でございます。以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。それぞれただいまご説明がありました申請者についての質疑を行いたいと思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>今説明があったのですけれども、安全性なんかはほとんど当座比率、自己資本比率とか、この指標を見る限りでは特に問題はないのではないかと、よくできているのではないかと、頑張っているのではないかなという気がします。あとこの中では僕がわからないのは、今見ているのは貸借対照表なのですけれどもいくつかあるのですけれども、端的には未収金、未払金の金額というのは双方に 1 千何百万円かあるのですが、これの中身はなんですか。貸借対照表の何を見ているかわかりますか。公益社団法人シルバー人材センター貸借対照表です。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>その何費ですか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>未収金と未払金です。金額が多いですね。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>こちらに関しましては、うちの会員が就業するとですね、ひと月に大体 1,500 万円前後の就業がありますので、その分は未収金になりまして、その働いた分は翌月に支払いになりますので、その分が未払金という形になります。</p> |
| <p>委員</p> | <p>大体ほぼ対応しているという感じで上がっているのですね。はい、その 1 点はわかりました。それであと特殊なのですが、退職給付引当金とか、片方では減価償却累計って書いてあるのですが、これも減価償却を特定累計としてやったらということだと思のですが。退職給付引当金で聞けば、そもそも退職給付引当金というのは 23 年がゼロで 24 年が 80 万円で 25 年度が 100 万円というふうになって、その後どうなるのかわかりませんが。とにかくゼロから 80 万円というのは退職給付引当金を初めてやられたのか、その辺をお願いします。</p> |
| <p>白井市シルバ</p> | <p>一つは中退共っていいですか、そこに掛け金を払ってやっていたので</p> |

| | |
|---------------|---|
| 一人材センター | <p>すが、ご指摘の年度から退職給与の規程と中退共の積立額の差が発生していることが判明しましたので、一挙にというわけにはいきませんのでできるだけじわじわと、なるべくその差がリーズナブルになるように積み立てざるを得ないと。これは私どものセンター内の監査で指摘を受けましたので、では計画的に積み立てをしましょうという話に。それがわかりましたのが3年前、4年前ですか。もうかっているわけではないのでかつかつなので、なるべく絞り出して規程に合うように。本来中退共に掛け金を増やせばいいのですが、一挙に増やしてもそのカウントにはならないので残念ながら過程としては、引当金を継続的かつリーズナブルにするという指摘を受けました。</p> |
| 委員 | <p>あともう1点がパソコンについては、これは固定資産なのですか。いわゆる10万円ぐらいが基準になっていると思うのですが、これは消耗品みたいな形になっているのですか。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>10万円以下です。</p> |
| 委員 | <p>以下ですか。パソコンはいろいろ10万円以上するのもありますから。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>パソコンは難しいのですが、本体価格としてはほぼ10万円以下ですが。いろいろなソフトとかメンテナンスとか、経費がかかりますので。</p> |
| 委員 | <p>基本的には経費や、これ以下ですね。そんなところです。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。申請者について。何か補助金がカットになったというような記載が23年度でしたっけ。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>民主党政権のときに事業仕分けがありまして、私どもの組織は全国シルバー人材センター協議会という全国組織がありまして、県は県の連合会。一律全部3割カットということで、あの事業仕分けで2年間にわたって全部3割カットされたのです。そのカットされたレベルでは自民政権の中では、なんとか維持していただいているのですが。全国組織のほうをカットして、こちらはなるべく影響ないようにというわけにはいかないで全部一律にやられましたので。</p> |
| 会長 | <p>それは23年度の話ですか。</p> |

| | |
|---------------|--|
| 白井市シルバー人材センター | 23年24年です。 |
| 会長 | 25年度は。 |
| 白井市シルバー人材センター | 24年度ベースでほぼ同じです。 |
| 会長 | そういうことですか。 |
| 白井市シルバー人材センター | 回復は全くしていません今のところ。 |
| 会長 | <p>そうなのですか。それから23年度の事業報告書の中の下のところでも穏やかでないのですが、雇用まがい、派遣まがい、偽装請負の疑いをかけられ、とありますが。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>高齢者の就労支援という高齢法という法律がございまして、これによってシルバー人材センターが法律的に裏付けられています。一方、労働三法といいますか、労働者派遣法、その他のいろいろな例えば送り迎えのレベルでいきますと、運送事業法とかいろいろな法律がございまして。</p> <p>一つ最近の中で今ご指摘の派遣法は、シルバーが派遣まがいのことをやっているというのを当時、派遣法で一般企業が相当やられた、ぶり返しでシルバーも全面的にやられたのです。契約上、請負しかできないのです個人事業主ですから。雇用ではない、派遣ではないということで、全部従来高齢法でやれるだろうということを全部否定されてしまったのです。厚労省も各県労働局も、そういうことで一般企業の派遣まがいは取り締まって、シルバーはなぜ取り締まらないのかというクレームのもとにシルバーは全面的にやられました。</p> |
| | <p>1例を申し上げますと、指揮命令系統を受けてはいけないのですね請負では。白井ではないのですが、大企業の賄い系とか、調理系、物品管理系とか、そういうのは全部だめになりまして、残ったのはカートを管理するぐらいの仕事しかシルバーは残らなかったのです。ここ3年たちましてやっとそこら辺のこういう手順で、こういう体制でこういう契約をすればできるということがやっと出てきました。シルバー被害者意識</p> |

| | |
|---------------|--|
| 会長 | <p>かもしれませんが、やられました。あるセンターでは億単位で減収という事態になりまして、私どもは影響といいますか自主的にそういうグレーからブラックに近いところは全部自主点検で削除しなさいということでした</p> <p>わかりました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。申請者について。25年度は若干減員だったということですか。参考資料によりますと441名と17名減というような。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>会員の増減につきましては定年延長継続雇用制度が浸透しておりまして、従来一般的には入会平均年齢は62、63だったのですが、今は67前後にあるいは70歳を超えてから入会という人もいますけれども、平均年齢67を超えてきています。そのために入会のペースが変わってきたのと、それから今年の3月25年度末ですが全会員に入会の意思と年会費を払う意思、健康状態等を全部確認いたしました。</p> <p>シルバーは本来就労目的ですが、一部はサークル目的といいますかボランティア目的といいますか、お仲間がいるから入っているという方も中にはいらっしゃいます。それは否定しないで受け入れているのですが。この際だからということで、案に相違して退会者がちょっと多く出ました。推定では一般的には年間65人ぐらい退会するのですが、80を超え15人か17人ぐらいちょっと多く出たために年度末在籍数から言いますと、前年度を下回っています。何年かに1回そういう確認作業をします。ただ、何もしないで年会費を払っているというのは大変失礼な話なので、そういうことがたまたまありまして。</p> <p>ちょっと自慢させていただきまして白井市のシルバー人材センターは、年に1回でも働いてお金をもらうという基準を考えますと92%ぐらい会員は働いています。じゃあ今月、今日はどうだっていうと大体70%弱今日は働いています。案外これは高いほうです。都市部のセンターに行きますと大体60、50とか。</p> |
| 委員 | <p>平均すると1人当たり1年間で何日ぐらい働いている感じですか。人によって違うでしょうけれども。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>工業団地のほうの軽作業就業ですと月に12日と、一応原則目安にしています。会社側から言いますと、それでは困るので同じ仕事を2人でやるので。それをワークシェアリングして、それが一番長いかもしれません。市のご契約でもワークシェアリングで大体12、13日です。</p> |
| 委員 | <p>それは駐輪場とかですね。</p> |

| | |
|---------------|--|
| 白井市シルバー人材センター | そうです。 |
| 委員 | 七次台小学校の学童引率とかも。 |
| 白井市シルバー人材センター | あれもそうです。時間はちょっと別にしまして、就業日数からいうと大体そういう、長いほうから言うとそうです。短いのは年に3日とか4日とか、手伝ってくれ、はい、というような仕事もございます。 |
| 会長 | よろしいですか。 |
| 委員 | はい。 |
| 会長 | ほかにいかがでしょうか。それでは申請者についての質疑はおおむねいただいたということで。どうしましょう、ほぼ2時間近くなりますので11時半まで、わずかですが少し休憩を取りますか。11時半から、また再開ということでお願いします。 (休憩 1:55:55～2:01:25) |
| 会長 | それではおそろいですから再開をいたします。8番の申請者についてまで終了になっておりますので次は9番ですね。「類似施設の運営実績について」、説明をお願いします。 |
| 高齢者福祉課 | 補助資料の3ページになります。それから先ほど「広報しろい」の発行部数が1万8,000と申し上げましたが、来月から1万9,000部になるということなのでご報告いたします。それから類似施設の運営実績がございますけれども、実績はございません。白井市の高齢者就労指導センターが開設しました平成12年度から現在まで、管理運営を行っているところでございます。以上でございます。 |
| 会長 | ありがとうございます。それからただいまの類似施設の運営実績についてですけれども、質疑を行います。質疑がある委員。 |
| 委員 | 確認でございます。類似評価の問題でどうしても聞いておかなければいけないのですけれども、類似施設を運営した実績があるかないかといったら、ないということになるわけでしょう。そういうふうに理解する |

| | |
|------------|--|
| | <p>のか。そうじゃなくて白井市高齢者就労指導センターの管理運営は設立以来、行っているというところはどのようなふう考えればいいのですか。</p> |
| <p>会長</p> | <p>これはちょっと事務局にもう一度9番の趣旨をご説明いただいたほうがいいかもしれませんね。お願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>今回の施設ではないのですが、普通のセンターなどの指定管理者等の募集する際の項目として新規参入者の応募審査の条件として入れられたものでございまして、類似施設の運営した実績がある場合ということで審査の項目として入れられていたものとなっております。ただ、今回の施設につきましては、以前からやっているという実績ということにはなりません。</p> |
| <p>委員</p> | <p>前段で類似施設の管理はしていないというふうに、そういう書き方をしているじゃない。そのところはどなのですかと。実際管理センターは高齢者就労指導センターの管理運営を行っているのですね長い間。だけど文章の書き方がこういうふうに見てしまうと、〇×みたいな形に、あまり自分の意見を挟む余地がないような書き方になりますよねこのところ。どう解釈すればいいのですかということですので今回について。こういうふうに書かれてしまうと。これも事務局の問題なのですか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>類似施設と書いてあるので、当事者指名なのでほかの施設をやっているなければゼロとなるのは、この言葉どおりからしたら通常の国語的な解釈になるのですが、類似施設という部分で今回の段階についていえば当該施設が直接の施設なのだけでも、広い意味での類似施設として見ざるを得ないのだと思うのですが。やはり審査する項目としては、実績なり何なりがあるかという部分を評価する視点で審査項目が設定されているのだと思うのです。</p> |
| <p>会長</p> | <p>本来の趣旨はそうだと思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>ですから現時点で当該施設を管理している実績というのをこの部分で見ることのほうが評価の視点としては妥当なのかなと考えますので、類似施設イコール当該施設を含むというような解釈で見ることが妥当だと思うのです。</p> |
| <p>会長</p> | <p>そうですね。同じような施設の、ある意味経験実績があるかという趣旨の項目だったように私はしていたのですが。類似施設の運営実績はないが。これだけだとちょっと評価しづらい文章ではありますね。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | 1者だから、この9の項目なくてもいいのだよね。 |
| 会長 | それは一応。 |
| 委員 | これはほかのところで、何か出てきた中での選択方法だから。 |
| 会長 | それは審査票の決定の段階で。 |
| 委員 | 審査票の決定の段階でやるべきだったですね。 |
| 事務局 | 課長の渡邊でございます。解釈しづらい部分で申しわけございませんでした。伊藤委員が申し上げたとおり、類似施設といいますかこの施設を実績があるという部分での解釈でお願いしたいと思います。 |
| 会長 | 本件の場合は、そういうふうに解釈するしかないでしょう。 |
| 委員 | だけど今後のこともあるので、この辺ちゃんと書いておいてもらわないと前も、もめたのです、あるとかないとかいうことで。なければ最初から入る段階で話ができないという状況だから、そういう部分も含めてきちんと、こういう場合はこうだよと、やっぱりある程度認識してもらいなり文章にしておいてもらわないと。この文章どおりいくと趣旨としてはわかりますし、当然管理運営されているという部分ではわかるんですけども。この文章だけを読めば、そうなっちゃうじゃないですか。 |
| 事務局 | 申しわけございません。 |
| 委員 | 文理解釈がそうですね。趣旨解釈は別だけど。そうですね。 |
| 事務局 | おっしゃるとおりだと思います。 |
| 委員 | だから今後について、その辺きちんとしていただきたいとか、こういうことはこうなのだよと言っておかないと、また次回になったときにまたこれが出てきちゃうじゃないですか。 |
| 事務局 | 承知しました。そのようにいたします。 |
| 委員 | ということでよろしいですか。 |

| | |
|--------|---|
| 会長 | それでよろしいと思います。 |
| 委員 | よろしく願いいたします。 |
| 委員 | 今回については、やはり含めて実績評価という視点でいいと思いますけれども。 |
| 会長 | だから本施設も類似施設に含めて考えるということで、よろしいのではないのでしょうか。そうでないと前も問題あったのですが、マイナス5点になるのですね。マイナス5点分をどこかで補わないという、非常にすっきりしない操作をしないといけなくなっちゃいますので。本来の趣旨は実績がなくても類似施設の実績があれば、それをカウントしてすくい上げるといような趣旨だと思うのです。逆に左右してしまいますねこの場合は。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 会長 | 各委員に留意いただいて評価していただければと思います。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では、そのところを留意いただくということで、次の管理体制について、に移りたいと思います。説明お願いいたします |
| 高齢者福祉課 | 次に管理体制でございますけれども、人員の配置につきましては常勤職員もしくは臨時職員を1名以上として最低基準としております。勤務条件は労務関係法令の遵守を市から提案しております。事業計画書の21ページの組織図及び41ページ、42ページの管理体制計画書にありますように嘱託職員1名、それから臨時職員1名で市の基準は確保されております。また、職員の研修等につきましては、事業計画書の7ページにありますようにシルバー人材センターの県、国等の研修会の参加や情報交換によりましてスキルアップを図れる計画となっております。以上でございます。 |
| 会長 | ありがとうございます。それではただいまの管理体制について、質疑を行います。質疑がある委員は挙手をお願いいたします。 |
| 委員 | 資料の160ページ以降にある職員の就業規則、それから給与規程、それから退職金規程も含めて提出いただいているのですけれども、これは就労環境の中身が実態を把握ができるということで私はいいと思うのですけれども。これは今まで私がやった中で初めて就業規則というのは提 |

| | |
|----------------------|---|
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>出されたのだと思うのです。その辺は事務局のほうで指示したのか、あるいは申請者のほうで独自に出されたのか、その辺ちょっとお願いします。</p> |
| <p>委員</p> | <p>既存の規程なのでご提出しました。先ほど申し上げました公益社団法人になりますと、全てのルールを順法主義でやれということなので、ある程度 100%とはいえませんがある程度規程は全部載っております。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>非常にこれはわかりやすいといえますか。それともう 1 点よろしいですか。38 ページの収支計算書の人件費の内訳というのがありまして、これの 39 ページのところを見ていただくと年間収入に対して健康保険と厚生年金の掛け金が若干職員の分しか入っていないのかなという感じがするのですけれども、そこは確認していただいたほうがいいのかと思います。例えば嘱託職員の 216 万円にたいして、健康保険と厚生年金、個人負担分はこれぐらいなのですけれども、あと会社負担が同じ額入りますので、それは含まれていないのかなと思いました。</p> |
| <p>委員</p> | <p>嘱託職員の分ですか。こちらセンター負担の分は一応載せてあります。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>会社負担というか多分個人負担、会社負担と個人負担が両方あります半分ずつ。その半分しか数字として計上されていないのか、ちょっとあとで確認していただければいいと思います。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>これはうちのほうでセンターとして払えるものとして計上していますので。</p> |
| <p>委員</p> | <p>実は、この中の嘱託職員は 70 歳を超えていまして、社会保険の中で厚生保険は課されていないという、そういう特殊なことがございますものですから。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>会社負担だけということで、よろしいですね。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>はい、そうです。</p> |

| | |
|---------------|---|
| 委員 | それならばわかります。 |
| 白井市シルバー人材センター | 作表上なにか間違いがありますか。 |
| 委員 | それだけ確認できれば。 |
| 会長 | よろしいですか。ほかにいかがでしょうか管理体制について。 |
| 委員 | 今のちょっと聞きたいんですが、38ページの嘱託職員と臨時職員のところがありますね。臨時職員の方は、月に6日ということは嘱託の方がお休みをするので6日出るという感じですか。 |
| 白井市シルバー人材センター | 業務上です。先ほどご報告しましたように、講習等をやりますと講習の受付とか、講習の日程が決まりますとその前後が一番忙しいのです。 |
| 委員 | それが大体月に6日。 |
| 白井市シルバー人材センター | そういうことで日程を調整しながらフルタイムではなくて臨時職員の方に、その期間続けてとか1日おきとか、いろいろありますけれども。 |
| 委員 | 大体月に6日間という感じで。 |
| 白井市シルバー人材センター | そうです。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 白井市シルバー人材センター | ちょっと1人だと対応ができませんので。 |
| 会長 | ほかにいかがでしょうか。管理体制に対して。よろしいですか。それではおおむね質疑をいただいたということで、次の「施設、設備の維持管理」に移りたいと思います。説明をお願いします。 |

| | |
|---------------|---|
| 高齡者福祉課 | <p>「施設設備の維持管理について」でございますけれども、施設及び施設の適正な管理を行うために再委託業務の実施などを提案いたしておりますが、補助資料にありますとおり施設警備業務などの業務につきましては再委託する計画となっております。以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。それでは質疑を行います。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。先ほどのご説明にもあったかと思いますが、再委託先の決定というのは全部入札ですか。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>見積もり合わせです。</p> |
| 会長 | <p>見積もり合わせで、はい。複数の見積もり。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>はい、そうです。</p> |
| 会長 | <p>金額の低いほうに。</p> |
| 白井市シルバー人材センター | <p>一番安いほうです。</p> |
| 会長 | <p>いかがでしょうか。よろしいですか。それではおおむね質疑を終了したということで、次の「個人情報保護について」ですね。これについてお願いいたします。</p> |
| 高齡者福祉課 | <p>「個人情報の保護につきまして」は、市の個人情報保護条例等を遵守することを提案しております。事業計画書の7ページにありますように、市の個人情報保護条例等を遵守しまして、またシルバー人材センター独自の個人情報保護方針や規程を作成しております。より適正な管理を行う計画となっております。また個人情報の保護につきましては、事業計画書の44ページにありますように、誓約書によりまして個人情報を遵守することを誓約しております。以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。ただいまの個人情報の保護についてですけれ</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>ども、これについて質疑を行います。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。具体的に個人情報はどういう形で管理されているのですか。</p> <p>基本的にはデータ管理と紙ベースの管理となっておりますが、データ管理は当然特定の人間のパスワードによって、管理されております。</p> <p>紙ベースは当然備えつけ書類という形で会員の個人データもございますので、それは所定の鍵のあるロッカーに保管されております。個人情報の対象としては多分会員のデータが主だと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>会員の個人データですね。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>お客さまのデータっていうのは、あんまり個人っていうのは、ご家庭っていうのはありますけれどもお名前と住所ぐらいですので、それは当然対象になります。ほかには特に対象とするデータはないと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>これはデータ個人情報が流出したというような、そういったの。はいかがでしょうか、よろしいですか。それでは個人情報の保護についての質疑は終了ということで、次の13番の「関係法令について」説明をお願いいたします。</p> |
| <p>高齢者福祉課</p> | <p>「関係法令について」でございますけれども、市としましては地方自治法初めとする法律、市の条例規則等を遵守することを提案しております。事業計画書の8ページにありますように、関係法令等を遵守する計画となっております。以上でございます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございます。それではただいまの関係法令についての説明がありましたけれども、これにたいしての質疑を行います。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。特に質疑がなければ関係法令については、終了させていただきます。</p> <p>13番まで終了しましたので、次に2の価格評価です。これについての審査を行います。「指定管理料金及び収支計画書について」、説明員の説明をお願いいたします。</p> |
| <p>高齢者福祉課</p> | <p>指定管理料金でございますけれども、市の上限見込額の関係でございますけれども5年間で2,844万4,000円に対しまして、2,828万1,000円の提案額となっております。また市の上限見込額に対する割合といたしましては99.43%でございます。0.57%の減額率となっております。</p> <p>次に支払い比率につきましては、財務関係資料の8枚目の白井市の高齢者就労指導センター価格、労働環境資料にありますように、5年間分</p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>合計いたしまして人件費で 51.7%、施設管理費で 39.3%、事業費で 9% の内訳となっております。また収支計算書につきましては、補助資料にあります事業計画書の各ページで申請されております。以上でございます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>それではただいまの指定管理料金及び収支計画書についてですけども、これについて質疑を行います。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。よろしいですか。それでは、一応これで一通り審議を行いました。最後に全体をとおしてお聞きしたい点、確認したい点等がありましたら質疑を行いたいと思います。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。全体ですから何でも結構です。</p> |
| <p>委員</p> | <p>理事会とか会議がものすごく多いですね。あと全シ協、千シ連とか会議が多いのですが、理事会は 3 カ月に 1 度とか書いてありましたね。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>26 年度で申し上げますと今 2 カ月に 1 回と、年 6 回予定しております。</p> |
| <p>委員</p> | <p>1 回当たり、どのぐらい時間がかかりますか。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>午後 1 時半から大体 5 時ぐらいです。</p> |
| <p>委員</p> | <p>会議がものすごく多いので。</p> |
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>一言加えますと従来は運営審査といいますか、そういう立場で理事会がありましたので報告を受けてオーケーと了解ということです。今は実務的に理事さんにも動いてもらうという、統一を図るためにですね。具体的な事業案件をどうするかというところまで踏み込んでおりますので、時間がかかっているかもしれません。</p> |
| <p>会長</p> | <p>よろしいですか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>はい。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ほかにいかがでしょうか。全体通して。よろしいですか。それでは質疑について、全てし尽くしたということで、これをもちまして議題 1 の</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>白井市シルバー人材センター</p> | <p>「白井市高齢者就労指導センター指定管理者の選定について」の第1次審査を終了いたします。それでは申請者のシルバー人材センターの皆様、大変お疲れさまでした。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(シルバー人材センター職員退場)</p> |
| <p>会長</p> | <p>それでは第1次審査が終了いたしました。審査票について再度記入もれがないか確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。よろしければ集計のため回収いたしますので、審査票左上の審査員氏名欄に記入をいただきまして事務局にお渡しください。よろしくをお願いいたします。大変お疲れさまでした。若干、集計に時間をとると思われますので休憩いたします。</p> <p>(休憩 2:30:17~2:41:50)</p> |
| <p>会長</p> | <p>それでは会議を再開します。お手元に集計表を配布しました。それでは審査を再開します。ここから総合審査といたします。第1次審査の結果と総合審査について、事務局の説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>白井市高齢者就労指導センター第1次審査後の結果をお知らせします。サービス等の評価欄をごらんください。最低許可基準は390点です。8番の申請者の財務状況の審査項目では30点が最低点数になります。第1次審査を実施したシルバー人材センターについては、サービス評価項目は536点で、390点を上回っています。財務状況につきましては47点で、30点を上回っています。いずれも最低基準点数を上回っております。サービス等の評価点数に価格評価を加えた合計は589.4点となっております。以上でございます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>今、事務局からご説明がありました。お手元に配分した集計表をもとに、総合審査として選定審査会としての候補者を決定していただきたいと思えます。点数については今説明があったとおりで、全てクリアしているということです。ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。特にご意見等はありませんか。特にご意見等ないようですので、審査会の意見を決定したいと思います。白井市高齢者就労指導センターについては、「公益社団法人白井市シルバー人材センター」が基準点数を上回っており適切と認められますので、指定管理者の候補者にするということ</p> |

| | |
|-----|--|
| 全委員 | <p>でよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> |
| 会長 | <p>では、そのように決定をさせていただきます。審査会としては白井市高齢者就労指導センターについては「公益社団法人白井市シルバー人材センター」を指定管理者の候補者として決定をいたしました。では議題2については、そういうことで終了させていただきます。</p> <p>最後に議題3の「今後のスケジュールについて」を進めます。事務局のご説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>議題3としまして、資料を配布してございます。平成26年度指定管理者導入全体スケジュール（案）です。</p> <p>第2回指定管理者選定審査会は、10月21日（火）ということで本日、諮問・募集状況の報告、1者指名の1次審査の後、総合審査をお願いしたところでございます。</p> <p>第3回指定管理者選定審査会は、10月28日（火）ということで、以前日程調整させていただいた日程となっております。</p> <p>内容としましては「答申について」を行う予定を計画しております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>確認をいたします。第3回会議は10月28日（火）午前10時、場所は同じです。お忙しいと思いますが、よろしく願いいたします。以上で本日の議題は全て終了いたしました。大変お疲れさまでした。以降の進行は事務局にお願いしたいと思います。いろいろと、ありがとうございました。</p> <p>（閉会）</p> |

高齢者就労指導センター 指定管理者候補者選定審査票(全体集計表)

【合 計】

H26. 10. 21現在

| 番号 | 審査項目 | 審査の視点と配点 1項目10点満点/1人、最低基準点=5点(中間点) | 審査団体名 |
|-------------------------------------|---------------------|--|----------------------|
| | | | 公益社団法人 シルバー人材センター |
| 1 | ・管理運営の基本方針について | ・利用者の平等利用、安全・快適な利用が図られているか。 ・公の施設としての設置目的を理解した内容となっているか。 ・市の基本的な管理方針に適合しているか。 5点×6人=30点 | 41 |
| 2 | ・市民サービスの向上方法について | ・市民サービス向上のための提案が示され、取り組みは適切か。 5点×6人=30点 | 42 |
| 3 | ・利用者ニーズの把握方法と対応について | ・利用者ニーズの把握方法とその対応は適切か。 5点×6人=30点 | 43 |
| 4 | ・自主事業の実施計画について | ・施設の設備・機能を活用しているか。 ・特徴あるサービス提供が提案されているか。 ・施設ごとに求める業務の内容は適切か。 5点×6人=30 | 43 |
| 5 | ・緊急時の対応について | ・災害時・緊急時の体制は十分か。 5点×6人=30点 | 41 |
| 6 | ・利用促進の方法について | ・利用促進のための提案は適切か。 5点×6人=30点 | 41 |
| 7 | ・管理運営経費の節減方法について | ・経費削減のための具体的な提案が示され、取り組みは適切か。 5点×6人=30点 | 43 |
| 8 | ・申請者について | ・事業者の財務状況は健全か。 ・事業計画に沿った管理運営を行う能力を有しているか。 5点×6人=30点 | 47 |
| 9 | ・類似施設の運営実績について | ・類似施設を運営した実績があるか。 5点×6人=30点 | 34 |
| 10 | ・管理体制について | ・職員の配置人数、資格など組織、勤務体制は十分か。 ・給与、勤務体制など職員の労働環境は適切か。 ・職員の採用・確保は確実にできるか。 ・職員に対する教育、研修体制は十分か。 5点×6人=30点 | 40 |
| 11 | ・施設、設備の維持管理について | ・各設備別業務仕様書に沿って、適切な内容となっているか。 ・再委託の場合の計画(理由等)は適切か。 5点×6人=30点 | 40 |
| 12 | ・個人情報の保護について | ・個人情報保護に対する取り組みは適切か。 5点×6人=30点 | 41 |
| 13 | ・関係法令について | ・公の施設の管理運営に関する各種法令等を遵守する内容となっているか。 5点×6人=30点 | 40 |
| サービス等の評価点数 最低基準点数 [13項目×5点×6人=390点] | | | 536 |
| 順 位 | | | 1 |

| 番号 | 審査項目 | 審査の視点と配点 1項目8点満点/1人、中間点数4点 | 審査団体名 |
|-----------------------------|--------------------|---|----------------------|
| | | | 公益社団法人 シルバー人材センター |
| 14 | ・指定管理料金及び収支計画書について | ・市の指定管理料の予定額の範囲内であるか。 | 17.4 |
| 15 | ・指定管理料金及び収支計画書について | ・事業計画の内容と比較して、提案価格は適正か。 ・市の指定管理料の予定額の範囲内であり、実現可能性はあるか。 | 36 |
| 価格評価点数 中間点数 [2項目×4点×6人=48点] | | | 53.4 |
| 総 評 価 点 数 [中間点数の合計438点:6人] | | | 589.4 |
| 順 位 | | | 1 |